

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人介護の会まつなみ

②評価調査者研修修了番号

SK18078

神機構-734

③施設名等

名称：	箱根恵明学園
施設長氏名：	園長 田崎吾郎
定員：	45名
所在地(都道府県)：	神奈川県
所在地(市町村以下)：	足柄下郡箱根町宮ノ下413
T E L：	0460-82-2861
U R L：	http://www14.plala.or.jp/keimei/index.html
【施設の概要】	
開設年月日	1949/11/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 箱根恵明学園
職員数 常勤職員：	29名
職員数 非常勤職員：	7名
有資格職員の名称（ア）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	12名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	13名
有資格職員の名称（ウ）	心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	個室：22 2人部屋：10 3人部屋：1
施設設備の概要（イ）設備等：	親子訓練室 自立訓練室 厨房 医務室
施設設備の概要（ウ）：	心理療法室 プレイルーム 交流ホール
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

当法人は理念・基本方針を「児童の基本方針」に含めている。
 児童養護施設の役割：児童養護施設は保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護の必要な児童が入所し、養護し、退園したものに対して児童養育の相談に応じ、助言を行う。
 基本方針：①正しい心と丈夫な身体を持つ児童を育成する。②学習に対する興味と意欲を持たせる。③善悪の判断ができる心を育てる。④実行力のある子どもを育てる。⑤言葉遣いに気を配り、正しい話言葉を身に付ける。

⑤施設の特徴的な取組

①6ユニット45名定員、各ユニットにて職員が食事を作り食育・家庭的な雰囲気づくりに力を入れている。
 ②箱根という環境の中での生活、自然を利用した体験を行うことにより心理的ケア、都会ではできない経験を身に付ける事ができる。③同建物内に学校法人恵明学園(小学校)をもち、学校職員とも密に連携を取り、細かい学力指導を実施している。④地域との関わりについては、中学校・消防団・自治会等の役員、行事の参加を積極的に行っている。また地域交流ホール、体育館を開放し地域の方々への設備利用、交流の場として活用している。体育館・グラウンドは町の指定品場所にもなっている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/5/27
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/2/26
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

特に評価が高い点：①安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されており「これは危ないぞ注意しよう要項、安全の実践、安全確保のため」が作成され、事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にしている。②リビングケアや退所児童への支援への積極的な取り組みがなされています。
 改善が求められる点：①職員の質の向上のために職員一人ひとりの目標を設定し評価できる仕組みや個別面接の実施を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

社会的養育について日々の研鑽が重要なこと、これからの改善点を意識できる機会となっています。
 今回改善点に挙げられたことについては施設内でも感じているところであった為、受審後結果を待たず職員の個別面談から始めています。
 A評価の難しさを知ると共に今回の良い評価の養育が継続していける取り組みと職員の意識向上を図っていきます。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

基本方針はホームページ、入園案内、パンフレット等に記載されており、「児童養護の基本指針」を職員各自に配布し、職員会議時に読み合わせを行っています。新人職員には入職時に就業規則を含めて周知しています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

【コメント】

神奈川県社会的擁護推進計画や事業計画書並びに事業報告書で社会福祉事業の動向を把握分析されています。事業報告には子どもの状況が報告されており、意見箱で子ども声を収集する仕組みを行っています。水光熱費の推移など経営の分析も行われています。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

事業計画を全職員に配布しており、事業報告で実績報告がされています。水光熱費、献立会議で材料費の見直し検討を行っています。見積等は補正予算時で検討し、担当職員が上司の決裁を受ける仕組みになっています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

事業計画にビジョンが明記されており、里親支援の開拓、実習生の受け入れ等の計画も立てられています。神奈川県に提出した「家庭的養護推進計画」も作成され実施されています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

中長期計画を踏まえた事業計画となっており、具体的な内容になっています。また、実施状況の評価が行われています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

「児童養護の基本方針」の重点目標や評価は職員会議にて職員の意見を反映しています。定期的に職員会議・指導員会議で話し合わせ意向を聞き内容に反映や見直しを行っています。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

工夫されたわかりやすいパンフレット、入園案内で説明する他、子ども会議や直接保護者にも説明をしています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
<p>① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>全国養護施設協議会のチェックリストを施設内で実施し、評価結果を職員会議で協議しています。また、第三者評価を継続的に受審しています。</p>	
<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>事業報告・事業計画・児童養護の基本方針に課題が文書化されており、評価結果を職員会議等で職員間で読み合わせています。前年度の重点目標の評価・見直しを職員参画で行っており、課題の改善取り組みを計画的に行っています。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>管理規程・職務分担表・消防計画・事故取扱要綱に施設長の役割・責任が明記されており、不在時の権限代行者も明示されています。事業計画等で方針と取り組みが明示してあります。広報誌「箱根恵明たより」に施設長として記述しています。</p>	

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長が研修等に参加し、法令遵守の理解に努力しており、事業計画に環境への配慮についても明示しており、取り組んでいます。職員に対しても虐待防止等の取り組みをしています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

養育・支援の質の現状について把握しており、職員会議並びに昼のミーティングにて職員各位に伝達されています。また各会議を通して職員の意見を聞くようにしています。そして職員の研修を計画的に行っています。自らも児童福祉の関係雑誌や福祉新聞等で養育・支援の質の向上のための自己研鑽を行っています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

児童養護の基本方針、事業計画、事業報告、管理規程等により実効性を高める取り組みを行っています。また毎日ユニット内（職員、子ども達）を巡回し関係を深めています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設（法人）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

福祉人材の確保・定着等に関することの方針が確立されており、具体的な計画もあります。求人はホームページにも記載されています。また、人材確保・定着会議が随時行われています。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

児童養護の基本方針により「期待する職員像」が明確になっています。職員採用は人事基準に基づき募集し、現場職員も入って面接の上採用をしています。職員には個人面談を行うなどし、配慮しています。異動に際しては職員の意向も聞くようにしています。処遇改善のために職員増、休暇増、断続勤務の軽減を図っています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
---	---

<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

児童養護の基本方針、就業規則、事業報告、職務分担表等で労務管理に関する責任体制を明確にしています。介護休業・育児休業制度が導入されています。福利厚生についても「神奈川県福利協会」に加入し、実施しています。令和元年度より職員増、休暇増、断続勤務の軽減を図っています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

児童養護の基本方針に「期待する職員像」が明確になっており、仕組みもできています。しかしながら職員一人ひとりの目標管理の設定がされていないので評価を「c」とします。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	

定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【コメント】

児童養護の基本方針に「期待する職員像」が明確になっています。研修も計画的に実施されています。しかしながら施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示できていません。研修の見直しなどが十分に行われていません。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

b

個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。

新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。

外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。

職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

(5種別共通)

スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

【コメント】

専門資格状況は把握しています。新人職員及び階層別研修は実施されています。外部研修は職員へ開示しています。スーパービジョン的立場の職員より、たかのす会議（リーダー会議）にて組織として研修を進めています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。

実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。

専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。

指導者に対する研修を実施している。

実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

【コメント】

実習については事前オリエンテーション案内を明文化しており、実習マニュアルも整備されています。実習養成校の反省会等に参加し連携をとっています。実習生受け入れ要綱（マニュアル）の整備を期待しています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

養育支援については適正な公開を行っています。事業計画・事業報告は医療機構のネットで公開を行っており、第三者評価の結果は評価機関や神奈川県社会福祉協議会のホームページに公表されています。箱根恵明だよりを地域に積極的に配布して情報公開に努めています。評価結果や苦情・相談に基づく改善・対応の公開がされていません。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

経理規程が整備されており、事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確になっています。関係している公認会計士の関わりの中で経営について話しあう機会を設けているものの、きちんと計画されたものではなく、今後は外部の専門家による監査支援等を計画的に実施されることを期待します。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

事業計画に地域との関わり方について基本的な考え方を明示しており、支援を行う体制が整っています。交流のある高校の生徒が運動会に手伝いや、大学のゼミ生やボランティアの方々が施設の手伝いに訪問しています。子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨しており、地域の人々とのコミュニケーションもできています。施設内のグラウンドや体育館等は地域に開放されていて、児童の友人等が遊びに来やすい環境整備に努めています。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

ボランティア募集要項が整備されています。令和2年度よりボランティアの受け入れを再検討し、8月末より見学・説明会の実施と受け入れを開始しています。ボランティアのマニュアルが明文化されており、募集要項や支援ノートも整備し、面談を実施し規定を説明する等受け入れ体制ができています。交流のある高校の生徒が運動会に手伝いに来たり、大学のゼミ生やボランティアの方々が引越しの手伝いをしてくれたりしています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

子どもの状況に対応できる関係機関や団体等の社会資源は明示されています。情報は職員間で共有されており、関係機関とは定期的に連絡会議等を行っています。箱根町要保護児童対策地域協議会、教育委員会などの会議に出席し、協働的な取り組みも行っていきます。町指定の広域避難場所にもなっていて地域の防災備蓄品も貯蔵しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

箱根町要保護児童対策地域協議会、西湘地区施設等連絡協議会、教育委員会、青少年育成会、温泉体育会等に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

箱根町要保護児童対策地域協議会、西湘地区施設等連絡協議会、教育委員会、青少年育成会、温泉体育会等に参加しており、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。また、学園が地域の広域避難所となっているなど防災支援の拠点として活用されています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

児童養護の基本方針、事業計画、倫理綱領、職員会議録(人権擁護について)で実施について明示し、職員が理解し実践するための取り組みができています。人権擁護はアドボガシーアプローチなど必要な対応が図られています。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

個人情報保護規程が整備され職員研修も行われています。入園案内や倫理要領で保護者並びに子ども達へも周知されています。個室対応の居室や収納ケース等プライバシーに配慮した工夫をしています。子どもや保護者等に入園案内や倫理綱領等でプライバシー保護に関する取組を周知しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

入園案内・入園児説明・承諾事項・パンフレット等の資料が準備されており、入園案内には子どもたちへわかりやすく写真やフリガナを振るなど年齢に応じた配慮がなされています。見学等の希望にも対応しており、個別に丁寧な説明をしています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

入園案内、入園児説明・承諾事項、入所依頼メモ、倫理綱領等で工夫や配慮をして説明しています。入園案内には手紙や電話でのやり取りについて記載するなど配慮しています。児童相談所や保護者、児童に対して養育・支援の方法について工夫や配慮をして説明しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

養育・支援変更については児童養護の基本方針や退園時案内で配慮された対応をしています。退所後についてもあすなるサポートステーションと連携し地域・家庭移行後も支援しています。アフターケア記録も整備されています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

毎年、入所児童は「安全安心アンケート」を第三者の専門職（国際医療福祉大学研究室協力）を通じて実施しています。職員はその結果により「施設生活安全感・安心感尺度」としてフィードバック研修や心理担当者や児童指導員を含めた検討会議が開催されており、改善を行っています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○

<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情解決の取り組みに関する実施要綱により苦情解決の体制が整備されています。掲示物や入園案内等を配布し説明されています。みんなの声要項により、意見箱を設置されています。苦情や検討内容は保護者や本人へフィードバックされています。苦情や検討内容については随時検討されています。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

入園案内の文書をわかりやすく作成してあり、子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを明示してあります。意見箱がわかりやすい場所に設置されています。面接場所のスペースが確保されています。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

意見箱の設置、アンケートの実施、子ども会議等で傾聴に努めています。意見箱は毎日確認されており、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等については、苦情解決の取り組みに関する実施要綱に明確にしてあります。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

「これは危ないぞ注意しよう要項、安全の実践、安全確保のため」が作成されており、事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知しています。ヒヤリハット報告・事故報告から事故防止及び改善が行われています。また、救急救命の研修を行っています。遊具の安全性の確認や学園周辺の危険マップを作製しており、子ども達の安全を配慮しています。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

児童健康管理マニュアルが整備されており、管理体制が明確になっています。感染症予防や対応については児童健康管理マニュアルに記載されています。また管理体制が明確にされており、食中毒研修を行っています。健康チェックを毎日行っています。新型コロナウイルス対応の予防策が種々取られています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

災害対策編成表で対応体制が決められており、日常から消防訓練・不審者対応訓練を実施しています。「安全確保のために」が決められており、職員に周知されています。災害時の備蓄も整備されています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
<p>① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>児童養護の基本方針、運営指針に標準的な実施方法が文書化されており、プライバシーの保護に関わる姿勢が明示されています。種々の会議等で周知徹底の方策を講じていおり、実施の評価もする仕組みが来ています。</p>	
<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>自立支援計画検討会・ケース会議、保育士会議等で開催日等が定められており、検討見直しが行われ、振り返り記録が反映されています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

責任者については児童養護の基本方針に明示されており、アセスメントについては自立支援計画検討会や諸会議（さまざまな職種による関係職員）にて行われています。またこどもの意向も組み入れられています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画どおりの実施を確認する種気味が構築されており、機能しています。見直しについても手順等が明示されており、実施しています。また緊急な変更への対応の仕組みもできています。評価や見直しでは課題等が明確にされています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

育成記録・自立支援計画書が統一されており、記録については職員間への指導や「諸会議及び記録のとり方」「児童養護の基本方針」に仕組みが整備されていて、それに基づいての記録となっています。記録ソフトの利用により、職員間で記録が共有されています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○

<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

個人情報保護規程や情報公開取扱規程が整備されており、諸会議及び記録のとり方について責任者が明確になっている。個人情報の取扱には入園時に説明をして承諾書をもらうようにしています。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

権利擁護の取り組みの徹底を図るために「児童養護の基本方針」を整備しています。また、対応としては「養育ブック」の活用をしています。全体の取り組みとして「アドボカシーアプローチ」という権利擁護の園内学習を行っており、人権擁護チェックリストは毎年実施しています。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

みんなの声案内、子ども権利ノートの読み合せを職員で行っており、アドボカシーアプローチ議事録で学習の機会を職員間で共有しています。権利ノート及び学園生活の資料等で子どもに対してわかりやすく説明しています。子ども会議等で弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援しています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

自立支援計画検討会議やケース会議で生き立ちを振り返る取り組みについて検討しており、伝え方や内容について職員間で共有しています。児童アルバムを作成しており、空白が生じないように収集・整理に努めています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

神奈川県と協議し児童福祉審議会からの意見を聞き園内において虐待防止に努めるために「アドボカシーアプローチ」による職員全体への意識改善を行っています。また、就業規則・管理規定に不適切に対する対応について明文化されています。ただし被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みができていないので、早急に整備されることを期待します。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

コロナ禍の中、以前よりも子ども達からの意見や要望を取り入れ支援を行っています。また、子ども会議を定期的に行い運営に反映しており、「学園生活・学校生活について」等により一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援をしています。また小遣い帳を使用し、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援しています。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

アフターケア記録等で子どもの不安軽減に配慮していることが確認しています。入所時には身の回りの持ち物などを準備する等不安のない生活が送れるように支援しています。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

退園時の案内、児童養護の基本方針に所後の生活に向けてリービングケアについて明示してあり、相談できる窓口もあることを伝えています。「恵明クラブ」の名称で退園者の交流組織を設けており、卒園時に記念品を渡すなど交流があります。恒例行事などの際に、退園者同士で来園の機会とし入所児とも交流を行っています。また、あすなろサポートステーションとの連携もしています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

児童養護の基本方針や安全安心アンケート案内、フィードバック資料等で子どもと共に課題に向き合っていることを確認しています。自立支援計画書等で子どもの心に何が起こっていたのか理解しようとしていることも確認しました。心理士の配置もし、心理的課題の把握にも努めています。利用者アンケートとして「安全安心アンケート」を実施し、子ども達の課題に向き合っています。

② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
□夜目覚めるとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

児童養護の基本方針で柔軟に対応しており、基本的欲求の充足がされるように支援しています。「学園生活・学校生活について」に生活の決まりがあるが柔軟なものになっています。個別的に職員と子どもが触れ合う時間を確保しようとしています。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> つまづきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

種々の会議録からも、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりする支援をしています。主体的に解決していくように支援をしフォローしています。忙しい時間への職員配置を増員しています。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

保育園登園している児童もおり、年齢や発達に応じた体制が確立されており、子ども会議録・グラウンド・体育館の利用案内、遊具等が整備されています。子ども達の希望は子ども会議で説明されています。ボランティアの活用もされています。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童が学園生活・学校生活・アルバイト等による社会性・自己管理を取得するために支援しています。「学園生活・学校生活について」で約束を考えて作っていくようにしています。また、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるようしたり電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援していることも「学園生活・学校生活について」に明示してあります。

(2) 食生活

① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気でき事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

雰囲気作りも工夫されており、食事時間に配慮もして適温提供に努めています。子ども会議での意見から希望献立やおやつなどを提供しています。おやつ作りなどの機会も作っています。

(3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

衣生活は季節に合ったものを着用しています。衣類収納庫や自室の棚に十分な衣類が確保されています。また、外出による購入や個室での管理などを通じて衣習慣を習得させています。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

居室・リビングダイニングの環境が良く整備されており、家庭的な雰囲気になるよう工夫しています。子どもたちが個室を含めて家庭的な雰囲気の中で生活しています。身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、子どもの意向にあったものを購入するなどして、個人所有となっています。掃除などを日課に取り入れています。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの心理的なサポートについて、職員は児童相談所の心理士のみならず、園内の心理士と協働で児童が健康でいられるように対応しています。健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療的機能強化事業実施依頼書で連携しての対応をしています。救急時だけでなく体調が優れない児童がいる場合には勤務の引継ぎ時の状況報告を行っています。職員は救急法（AED）の研修を受講しています。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

「学園生活・学校生活について」で年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮していること、疑問や不安にこたえていることが明示してあります。子ども達には状況に応じて対応をしています。以前性的なケアが必要な児童が入所している時は保健師からの性指導を本人だけでなく職員も一緒に受けることで児童の性課題に対応しています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

児童養護の基本方針、事故取り扱い要項等で安全を図る配慮をすることが明記してあります。課題のある問題に対して自立支援計画検討会議やケース会議で検討し適切な対応をしています。心理士も加え心理的要因も加味し対応を考えています。必要に応じて児童相談所、専門医療機関、警察等と協議もしています。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○

【コメント】

子どもの居室や問題行動が見られて他害への発生が心配される時には、居室の移動や勤務のあり方を変更するなどの対応をしています。場合により児童相談所との連携も図っています。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

園内の心理療法室で心理士による心理療法を受けられるようになっていました。心理士は外部の専門家よりスーパービジョンを個別で受けています。心理療法計画書も作成され自立支援計画に反映されています。児童相談所の心理士との連携も図られています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

各居室に学習のスペースが確保されており、共有の場所でも学習できるスペースがあります。また学習塾などの利用もしている子どももいます。学力は低い子供については、学校法人恵明学園教師と連携した支援を行っています。特別支援学級への通学支援も行っています。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○

<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

子ども達の進路担当職員が個別の対応を行っており、自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し子どもと話し合っています。就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金などの支援事業についても情報提供しています。退園後のフォローについても「入園のしおり」「学園生活・学校生活について」で明示しており、支援もしています。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「学園生活・学校生活について」に職場体験やアルバイトについても明示しており、実際に実施しています。職場体験では協力事業主との連携もし、開拓もしています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>

子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

【コメント】

「入園のしおり」「学園生活・学校生活について」などにより家族からの相談に応じる体制について説明しています。家庭支援専門相談員が中心となって家族関係調整、相談に取り組んでいます。面会、外出、一時帰宅なども取り入れています。子どもと家族、関係機関との合同ミーティングやファミリーソーシャルワーカーによる情報提供が行われています。また保護者等にも行事への参加や協力を得ています。

(11) 親子関係の再構築支援

①

A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に再構築のための支援を行っています。必要に応じて児童相談所等の関係機関と連携も図っています。生活訓練室も用意されています。